

次代を担う子どもの文化芸術体験事業(派遣事業)

〔東日本大震災復興支援対応〕について

福島県では、事業実施に際しては、県内だけでなく首都圏など県外の文化団体や芸術家の方々にも快く協力していただき、音楽、演劇、身体表現、伝統芸能、文学・美術、映画など36のプログラムを、保育所から高等学校まで合計162回実施することができました。

会場の子どもたちは、アフリカのセネガル人ダンサーと日本の音楽家のコンビによるアフリカ音楽に合わせて踊り、一輪車に乗ってジャグリングをするサーカスを見て歓声を上げ、本物の津軽三味線の迫力を感じ取り、管楽器とピアノが奏でる旋律や間近で見る能の仕舞に感動し、真打の落語家の滑稽な語り口に笑っていました。

福島県の子どもたちは、東日本大震災とそれに伴う原子力発電所事故によって様々な困難な状況に直面しております。このような状況の中で文化・芸術活動に感動し、あるいは笑い、あるいは元気をもらうことは、震災で傷ついた心に働き掛け、必ず地域の復興につながるものと信じております。

また、このような活動の場を提供していただいた文化庁やプログラムで御協力いただいた芸術家の方々や各団体の皆様には改めて感謝申し上げます。

(執筆：ふくしま次代を担う子どもの文化芸術体験事業実行委員会事務局)



一輪車に乗ってのジャグリングに見入る小学生
(福島県郡山市)

また、平成23年度文化庁芸術祭の主催公演の「アジアオーケストラ ウィーク 2011」は、開催地をこれまでの東京・大阪から東京・仙台に変更しました。被災した「仙台フィルハーモニー管弦楽団」が、ホスト・オーケストラとして、同年2月にニュージーランドで発生した大地震により被災したクライストチャーチ市の「クライストチャーチ交響楽団」と、早期に支援を表明した韓国大邱広域市の「大邱市立交響楽団」を迎えて公演を実施しました。仙台公演では「仙台フィルハーモニー管弦楽団」と「クライストチャーチ交響楽団」との合同演奏会を実施し、共に大災害の苦境の中ででき得る限りの演奏活動を続けた被災地のオーケストラ同士が震災からの復興への想いを込めた演奏を被災者に提供しました。



文化庁芸術祭「アジア オーケストラ ウィーク 2011」

(4) 「リフレッシュ・キャンプ」の実施

東日本大震災に伴う東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故の影響により、福島県の子どもたちは外遊びや屋外プールの利用を控えるなど、日常生活の中で多くのストレスを抱えている実態がありました。

このような状況を踏まえ、文部科学省と国立青少年教育振興機構では、福島県の子どもたちの心身の健全育成やリフレッシュを図るため、平成23年7月21日から8月31日にかけて、3泊4日で外遊びやスポーツ、自然体験活動などを行う「リフ



「リフレッシュ・キャンプ」で笑顔を見せる子どもたち(国立那須甲子青少年自然の家)

レッシュ・キャンプ」を実施しました(福島県内に所在する同機構の国立磐梯青少年交流の家、国立那須甲子青少年自然の家を会場に、全18回実施し、計約4,000名が参加。コカ・コーラ協賛)。

なお、各回のスポーツのプログラムにおいては、様々なトップアスリートが駆けつけ、子どもたちに笑顔や勇気を贈り届けました。実施に際しては、日本原子力研究開発機構の協力を得て、毎週1回、施設内やハイキングコースなどの放射線量を計測するなど、安全・安心なプログラムが提供されました。

参加者に対して行った参加前後の意識や気持ちなどに関するアンケート調査では、

- ・参加者の多くが、学校の休み時間や放課後も室内で過ごしており、キャンプでの体を動かす活動のニーズや満足度が高かった
- ・キャンプ参加後は、「無気力」「うつ反応」「不安反応」などの各カテゴリにおいて改善がみられた(特に、「無気力」については著しく改善)
- ・「もう一度参加したい」という要望が高かった(全体の92%が回答)

などの結果が見られました。

同機構では、この「リフレッシュ・キャンプ」の成果を踏まえ、23年9月以降も引き続き同様の事業を実施しました。

- ・23年9月から11月にかけて、福島県だけではなく岩手県と宮城県の子どもたちも対象に、同機構の4つの国立青少年教育施設で全28回実施し、計約2,000名が参加
- ・23年12月から24年2月にかけて、被災地の子どもたちと福島県外に避難している子どもたちを対象に、同機構の6つの国立青少年教育施設で全22回実施し、計約1,600名が参加(アメリカン・エクスプレス・インターナショナル、Inc. 協賛)

また、24年度もさらに多様なプログラムを提供するなどして、福島県をはじめとする被災地の子どもたちの心身の健全育成及びリフレッシュを図るための取組を実施する予定です。

4 就学のための経済的支援等

文部科学省及び関係機関では、震災発生以降、次のような就学支援等や就職支援の取組を行っています。

(1) 幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等に通う子どもへの支援

被災により就学援助などを必要とする幼児児童生徒に対する認定及び学用品費、学校給食費などの支給について、可能な限り速やかに弾力的な対応を行うよう各教育委員会に要請しました。

また、被災した児童生徒の各学年の課程の修了・卒業認定等について、弾力的に取り扱うよう各教育委員会等に要請しました。さらに、学校教育法施行規則等に定める標準的な授業時数について災害等の不測の事態が発生した場合、当該時数を下回ることも認められることなど、教育課程編成上の留意点について周知しました。

さらに、平成23年度第1次補正予算及び第3次補正予算において、東日本大震災により経済的理由から就学が困難となった世帯の幼児児童生徒の就学等を幅広く支援するため、被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金を措置しました。これにより各県において基金を設置し、幼稚園に通う幼児の保育料や入園料を軽減する就園奨励事業や、小中学生に対するスクールバス運行委託費等の通学費や学用品費、医療費などを支援する就学援助事業、高校生に対する奨学金事業、特別支援学校等に通う幼児児童生徒の就学に必要な経費を軽減する就学奨励事業、私立学校・専修学校・各種学校に対する授業料等減免事業について、当面、平成26年度までの間、必要な支援を行うことができることとしました。

それに加え、経済的理由にかかわらず高等学校等の生徒が学業を継続できるよう平成21年度第1

次補正予算により全都道府県に造成された高校生修学支援基金について、依然として厳しい経済状況や震災の風評被害、円高による雇用環境の更なる悪化に備え、修学支援を強化する必要があることから、当初の計画を3年間(平成26年度末まで)延長し、積み増しを行いました。

私立学校については、震災や原子力発電所事故により、設置者である学校法人の経営環境も厳しさを増していることから、施設面だけでなく、ソフト面の支援も含め、引き続き必要な支援を行います。

(2) 学生等への支援

文部科学省では、各大学等に対して入学金や授業料の徴収猶予・減免等について要請を行い、これまで全国の多くの大学で、授業料減免、奨学金、宿舍支援などが実施されました。日本学生支援機構では、震災等により家計が急変し、奨学金が必要となった学生・生徒を対象とする無利子の緊急採用奨学金を、全国の大学等や各都道府県に周知し、随時受け付けています。さらに、平成23年度第1次補正予算及び第3次補正予算で、高等教育段階において無利子の緊急採用奨学金(35億円、4,700人増)や授業料等減免措置(66億円、15,200人増)の拡充を図りました。

この他、例えば、公益財団法人三菱商事復興支援財団、株式会社東芝をはじめとする公益法人や企業など様々な団体により、被災学生等を対象とした奨学金事業などが実施されています。これらの取組は前述のポータルサイトへの掲載などを通じて周知を図っています。

また、文部科学省では、被災した学生・生徒等の就職環境の悪化を防ぐため、文部科学大臣及び厚生労働大臣の連名で、採用内定の取消を行わないなどの配慮を主要経済団体に要請するとともに、厚生労働省と連携し、国立青少年教育振興機構等の協力を得て、就職活動のための宿泊施設を無償提供(平成23年4月より実施。当初、平成24年3月末までとしていたが平成25年3月末まで1年延長。)するなど、関係府省と連携しつつ、被災した学生・生徒等が就職活動を継続できるよう支援を行っています。

5 大学等の教育研究機能の復旧

東日本大震災により、大学等の教育研究施設等も広範囲に渡って甚大な被害を受け、教育研究機能は著しく低下しました。

文部科学省では、深刻な被害を受けた各大学等の教育研究活動が早期に改善できるよう、平成23年度第1次補正予算及び第3次補正予算に引き続き平成24年度予算において施設設備の復旧等に対する措置を行っています。

なお、私立大学においては、被災3県に対して、被災私立大学等復興特別補助も措置しています。また、国立および私立学校の耐震化を促進するため、校舎等の耐震補強等に対する支援等も行っています。

また、東日本大震災以降、我が国と大学の正しい現状が諸外国に伝わっていないため、日本への留学に対する懸念が広がっており、これまでの増加傾向から減少へと転じています。そのため、震災後も日本で勉学を継続している留学生の生の声の発信や日本への留学を検討している外国人学生に我が国と大学の現状について正しく理解してもらう「ジャパン・スタディ・プログラム」(42か国・地域から214名を招へい)の実施等により、広く我が国の正しい現状を発信することで、留学生の呼び戻しを図っています。

東北大学 災害科学国際研究所の取組について

平成19年に地域社会の防災・減災に関する学際的な研究を推進する東北大学防災科学研究拠点を設置していましたが、今回の東日本大震災の経験を受けて、従来の防災・減災システムでは対応できない低頻度巨大災害に対応するため、平成24年4月、東北大学は災害科学国際研究所を開設しました。ハーバード大学(アメリカ合衆国)、ハワイ大学(同)、清華大学(中華人民共和国)、ロンドン大学(英国)、ドイツ航空宇宙センターなどの海外9研究機関と、国内では被災地の福島大学や岩手大学のほか、東京大学、京都大学、神戸大学などの6大学、国内外の大学等と連携して、文科系から理科系まで様々な視点から災害科学の研究を推進します。

〔研究の例〕災害アーカイブ研究分野

産学官の機関と連携して、東日本大震災に関するあらゆる記憶、記録、事例、知見を収集し、国内外や未来に共有する東日本大震災アーカイブプロジェクト「みちのく震録伝(しんろくでん)」の活動を進めています。本プロジェクトは、今回の震災の被災地を中心にして、歴史的な災害から東日本大震災まで、様々な視点から集められた記憶、記録、事例、知見をもとに、分野横断的な研究を展開し、東日本大震災の実態の解明や復興に資する知見の提供を進めています。これらの取組は、低頻度巨大災害の対策・管理の学問を進展し、今後発生が懸念される東海・東南海・南海地震への対策に活用します。

今後、被災地の復興への具体的貢献を果たしながら、複雑化・多様化する自然災害のリスクに対応できる社会の創成を目指し、新たな防災・減災技術の開発とその社会実装に取り組んでいきます。その成果を、日本だけではなく世界に発信し、災害に強い社会を構築することをめざしています。



東日本大震災アーカイブにおける情報収集活動(みちのく・いまをつたえ隊の活動)の様子
(平成24年2月～3月)

6 社会教育施設・スポーツ施設・文化施設の復旧、文化財の復旧

東日本大震災で被害を受けた公立社会教育・体育・文化施設は3,397施設(公立社会教育施設1,784施設、公立社会体育施設1,318施設、公立文化施設278施設)でした。

文部科学省では、被災した施設・設備等の早急な使用を可能とするため、復旧に要する経費を平成23年度第1次補正予算及び第3次補正予算に計上しました。また、被害の大きさに鑑み、より広範な補助を可能とするため、補助対象施設に新たに生涯学習センターを追加するなど、復旧のための補助制度の充実を図るとともに、各地方公共団体の負担を軽減し、より迅速な復旧を可能にするため、関係省庁と協議の上、復旧補助金の申請事務手続きの簡素化を図りました。

平成23年度には補助金を活用して復旧を予定している約1,300の施設のうち、約700の施設について平成23年度中に、復旧が完了しています。復旧計画の作成に時間を要したなどの理由により、

平成23年度中に復旧工事が完了しなかった施設については、平成24年度中に復旧工事が完了するよう、引き続き必要な補助を行っていきます。

また、津波の被害等により、建物が完全に破壊されるなど甚大な被害を受け、平成23年度中には復旧のめどが立たなかった施設についても、今後、本格復旧に向けた地域の復興計画の策定、移転が伴う場合には移転先の確保等の条件が整い、復旧工事が可能になり次第、必要な補助を行っていくこととしています。

東日本大震災で被害を受けた国指定等文化財は744件でした。

文化財については、被害状況について都道府県教育委員会を通じて状況の把握に努めるとともに、文化庁の文化財調査官を被災地に派遣し、被災した文化財の状況把握や修理・復旧などについて指導・助言を行いました。

また、美術工芸品などの動産の文化財を緊急に保全するため、それらの救出、応急措置、博物館などにおける一時保管を行う「文化財レスキュー事業」や、不動産である文化財建造物についても、被災状況調査、応急措置、復旧に向けた技術的支援などを行う「文化財ドクター派遣事業」を展開しました。



文化財レスキュー事業の様子(福島県須賀川市)

被災した国指定等文化財については、早期の修理・復旧を図るべく、平成23年度当初予算を活用するとともに、23年度第3次補正予算や24年度予算において、文化財の所有者などが実施する修理・復旧事業に対する補助のための経費を計上するなど、必要な措置を講じています。

復旧・復興事業に伴う埋蔵文化財の取扱いについては、復旧・復興と埋蔵文化財保護の両立を図るため、発掘調査の範囲を限定するなど弾力的な取扱いを認めることや、限られた発掘調査期間の中で発掘調査が完遂できるよう、発掘調査の弾力的な運用に努めることについて、関係教育委員会に対して23年4月、24年4月に通知しました。このような復興のためのまちづくりに必要となる埋蔵文化財発掘調査については、「東日本大震災復興交付金」の基幹事業に含まれており、財政負担の軽減が図られています。また、震災復興に向けた迅速な埋蔵文化財発掘調査に対応するため、全国の都道府県等教育委員会に協力を依頼し、24年4月から埋蔵文化財専門職員を岩手県、宮城県、福島県に派遣しており、今後も復興事業の進捗に応じて、追加の派遣要請などを行っていきます。

第4節

復興に向けた取組 —学校からのまちづくり

今回の大震災は、大変多くの尊い命を奪う戦後最大規模の災害となりました。また、原子力事故も発生し、現在も深刻な事態が継続しています。このような中、被災者に通常の生活を速やかに回復することが喫緊の課題ですが、さらに、今回の大震災からの教訓を基に、将来の日本のあるべき姿を先取りした復興を進めていくことが重要です。

今回の大震災では、突然やってくる災害に日頃から万全な備えを行うことの大切さが改めて印象づけられました。また、自分や周囲の人々の命を守るために、一人ひとりが、周囲の状況を的確に評価して適切な行動を自ら判断していく力を備えることがいかに大切なことが示されました。さらに、我々が生きていく上では、コミュニティや社会の他者とながらを持ちながら支え合う「絆」が不可欠であることも、大震災を経験した日本に生きる我々一人ひとりが痛感したことです。

文部科学省では、大震災からの復興を進めるに当たって、このような問題意識の下に、後述する政

府全体の方針を踏まえ、大学や研究機関の知見も活用し、安全安心な社会のための防災対策の強化を行いながら、将来の被災地や日本を支える人材育成やコミュニティづくりなどによる創造的な復興のための取組を進めています。

1 復興に向けた政府の取組

政府においては、被災地の住民に未来への明るい希望と勇気を与えるとともに、国民全体が共有でき、豊かで活力ある日本の再生につながる復興構想を早期に取りまとめるため、平成23年4月11日、東日本大震災復興構想会議（議長：五百旗頭真 防衛大学校長、神戸大学名誉教授）を設置し、復興構想について幅広く議論を行い、6月25日に「復興への提言～悲惨のなかの希望～」を取りまとめました。この提言では、「大自然災害を完全に封ざることができる想定するのではなく、「減災」の考え方に立って、「地域コミュニティ」と「人と人をつなぐ人材」に注目する必要がある。」との考えに立ち、「減災」と「つなぐ」をキーワードとし、「新しい地域のかたち」「くらしとしごとの再生」「原子力災害からの復興に向けて」「開かれた復興」の四つの観点から、様々な具体策が提示されています。

特に、文部科学省に関係する分野では、学校等の復旧支援、被災児童生徒等の就学支援、心のケアや学習・生活支援の充実など教育の機会均等と教育水準を確保するための取組についての提言がなされています。また、地域における文化の復興やスポーツ活動の促進のための支援や科学技術を駆使した復興支援の重要性についても提言がなされています。

さらに、平成23年6月に成立した東日本大震災復興基本法（平成23年法律第76号）に基づく『東日本大震災からの復興の基本方針』（以下、「基本方針」という。）が、7月29日に、東日本大震災復興対策本部にて決定されました。この基本方針では、復興構想会議の提言等を踏まえ、学校等のハード面・ソフト面からの防災機能の強化、就学援助や奨学金等の多様で手厚い就学支援、地域ネットワークづくり支援、復興を支える人材育成、文化・スポーツの振興など、国による復興のための取組の基本方針が示されています。

政府においては、この「基本方針」等に基づき、平成23年度で4次にわたる補正予算を措置したほか、12月に成立した「東日本大震災復興特別区域法」により、復興特区制度や東日本大震災復興交付金を創設しました。復興交付金の40基幹事業には、文部科学省関係で4事業が含まれています（公立学校施設整備費国庫負担事業（公立小中学校等の新增築・統合）、学校施設環境改善事業（公立学校の耐震化等）、幼稚園等の複合化・多機能化推進事業、埋蔵文化財発掘調査事業）。

また、復興に関する国の施策を一体的に推進するため、12月に「復興庁設置法」が成立し、平成24年2月に復興庁が発足しました。

2 学校からのまちづくり

（1）地域コミュニティの拠点である学校を核としたまちづくり

東日本大震災では、津波等の被害により学校を含めた地域全体が甚大な被害を受けました。こうした状況を踏まえ、文部科学省では、地域コミュニティの拠点として学校施設の復興を進めることで、各地に分散避難している住民が学校周辺に戻ることが可能となり、地域の絆やコミュニティが復活し、ひいては被災地全体の復興につながるなどの考えのもと「学校からのまちづくり」を提唱しています。被災した学校を復旧させる際、例えば

- ①耐震化等による安全性の確保
- ②備蓄倉庫の整備等による防災拠点としての機能強化
- ③太陽光パネルの設置等のエコ対策
- ④社会教育施設等との複合化

という整備の視点・方策を示すとともに国の補助制度を再整理することにより、学校施設の復興を支

援しています。

図表 1-1-5

学校からのまちづくり



さらに、「学校からのまちづくり」を推進するため、文部科学省と農林水産省、国土交通省が連携し、被災自治体の取組を総合的に支援していく取組として「学校の復興とまちづくり」を推進しています。三省が連携することにより、

- ①学校を含む被災地全体の移転，嵩上げによる安全・安心な立地の確保
- ②学校施設と公益的施設とを複合化することにより，生涯学習や防災機能等の地域コミュニティの拠点の形成
- ③地域の実情に応じた防災機能・エコ対策の強化

の観点から，三省の施策を組み合わせる被災地の復興を総合的に支援していきます。

図表 1-1-6 学校の復興とまちづくり(復興のイメージ)



(2) 被災地の復興課題に応じた学びを通じた地域の絆の強化

今後、被災地の自律的な復興に向けて、住民一人一人が主体的に参画することのできる地域コミュニティ再生のための学びの場づくり、コミュニケーションの場づくりを推進することが重要になってきます。

このため、文部科学省では、平成23年度より「学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業」を実施しています。学校や公民館などの社会教育施設も活用しつつ、学習活動のコーディネートや指導、安全管理などを行う人材により、地域住民の学習・交流を推進するとともに、子どもたちの良質な成育環境を整備しています。

本事業は24年度も引き続き実施する予定であり、本事業を通じて学びを媒介としたコミュニケーションの活性化や地域の課題解決の取組を支援し、地域コミュニティの再生を図ります。

岩手県での社会教育における復興の取組

東日本大震災津波の発災以降、県内外の皆様から温かい支援を頂き、復興に向けて歩み始めている岩手県は、平成24年度を「復興元年」と位置付けています。

社会教育における復興とは、地域課題を自らの力で解決する地域の再興とその推進にあたる人材育成であり、その展開に当たっては、子ども・親・先生・地域・行政の連携により地域の教育課題の解決に取り組む本県独自の教育運動である「教育振興運動」と「学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業」を連携させつつ進めることとしています。

津波の甚大な被害を受けた陸前高田市では、仮設住宅での避難生活を強いられ、子どもたちの学習環境が保障されていないことから、市教育委員会と一般社団法人によって構成される実行委員会のコーディネートにより、被災した地元学習塾講師の指導の下、1小学校・2中学校の特別教室を会場に、週3回(火・木/19:00~21:00, 日/9:00~15:00)の学習支援(登録者147名)を行っています。

単に学習支援にとどまらず、大学生ボランティア等との触れ合いにより心の居場所としての機能を果たすほか、保護者や先生を対象とした被災した子どもとの向き合い方を学び合う研修会を実施(参加者19名)し、不安や悩みを語り合う機会を設けてきました。

このような地域活動を紹介するチラシの作成のほか、地域活動への参加を促す「教育振興運動」のイメージソングを県民から歌詞を公募して作成し、地域づくりや復興に向けた啓発にも取り組んでいます。



陸前高田市における中学生への学習支援の様子



イメージソングを作った清心さんの訪問コンサート

(執筆：岩手県教育委員会)

東日本大震災の被災地では、自治体のみならず、大学やNPO等の多様な主体が積極的に教育支援を行ってきており、その活動が学校教育にも多くの効果をもたらすことが期待されています。文部科学省では、平成23年度第3次補正予算において、震災の教訓を踏まえ、被災地の復興とともに、我が国全体が希望を持って未来に向かって前進していけるようにするための教育を進めることを目的として、復興教育支援事業を実施するための経費を計上しました。本事業により、自治体・大学・NPO等の多様な取組を支援し、今後必要となるカリキュラムや教育プログラムの作成等を支援するとともに、これらの取組成果を全国に広報することにより、被災地以外も含めた我が国全体の新しい教育の在り方の参考にすることとしています。

なお、本事業については、審査の結果、応募総数95件の中から54件を採択し、様々な取り組みに対して支援を行っています。採択機関等の取組をみると、例えば、いわき市教育委員会では、子どもたちが、グローバルな視点から夢と希望と志をもち、ふるさとの未来を担う人材となるための企画力・問題解決力・実践力を身につけて地域の復興に貢献するために生徒会長サミットを実施し、様々

な地区の生徒会長との交流などを行うこととしています。この他、大学やNPO等の多様な主体により、防災教育や心の教育、地域の未来を担う人材の育成に向けたキャリア教育など多彩な復興教育支援の取組が実施される予定です。

Column No. 10

岩手県山田町立船越小学校との交流

報道で被災地に本校と同じ名前の「船越小」があることを知り、児童会役員を中心に自分達に何かできることがないか考えて、児童会役員が調べた被災地や山田町立船越小学校の様子を全校児童に知らせ、交流を呼びかけました。

その様子を受けて、高学年の子ども達は夏休みに玉入れ用の玉とメッセージカードを準備したり、保護者会の日に全校で募金をして、山田町立船越小学校の運動会で使えるように、大玉と大玉の空気入れ、玉入れのかごなどを送りました。

山田町立船越小学校から、10月に無事運動会を行うことができたというVTRとお礼のお手紙を各学年児童がいただき、相手の存在をより身近に感じることができました。

その後も電話をかけ合ったり、各学年で送られた名簿の個人あての手紙やビデオレターの作成などを計画・実行するなど、子ども達のアイデアを代表委員と代表者を中心に考案して、相手の負担にならないように決定していくこととしています。

復興がすすみ、校舎が再建され、みんなが安心して学校生活ができるようになるまで、息の長い交流活動をしていく予定です。



児童集会で呼びかける代表委員

(執筆：静岡県静岡市立清水船越小学校)

(3) 復旧・復興を担う専門人材の育成支援

東日本大震災により被災した地域では、復旧・復興を担う即戦力となる専門人材の育成・確保が喫緊の課題となっています。

このため文部科学省では、実践的な職業教育、専門的な技術教育を行う職業教育機関である専修学校の教育機能を活用して、震災により大きく変化した被災地の人材ニーズに対応しつつ、復旧・復興の即戦力となる専門人材の育成と地元への定着を図るための取組として「東日本大震災からの復旧・復興を担う専門人材育成支援事業」を実施しています。

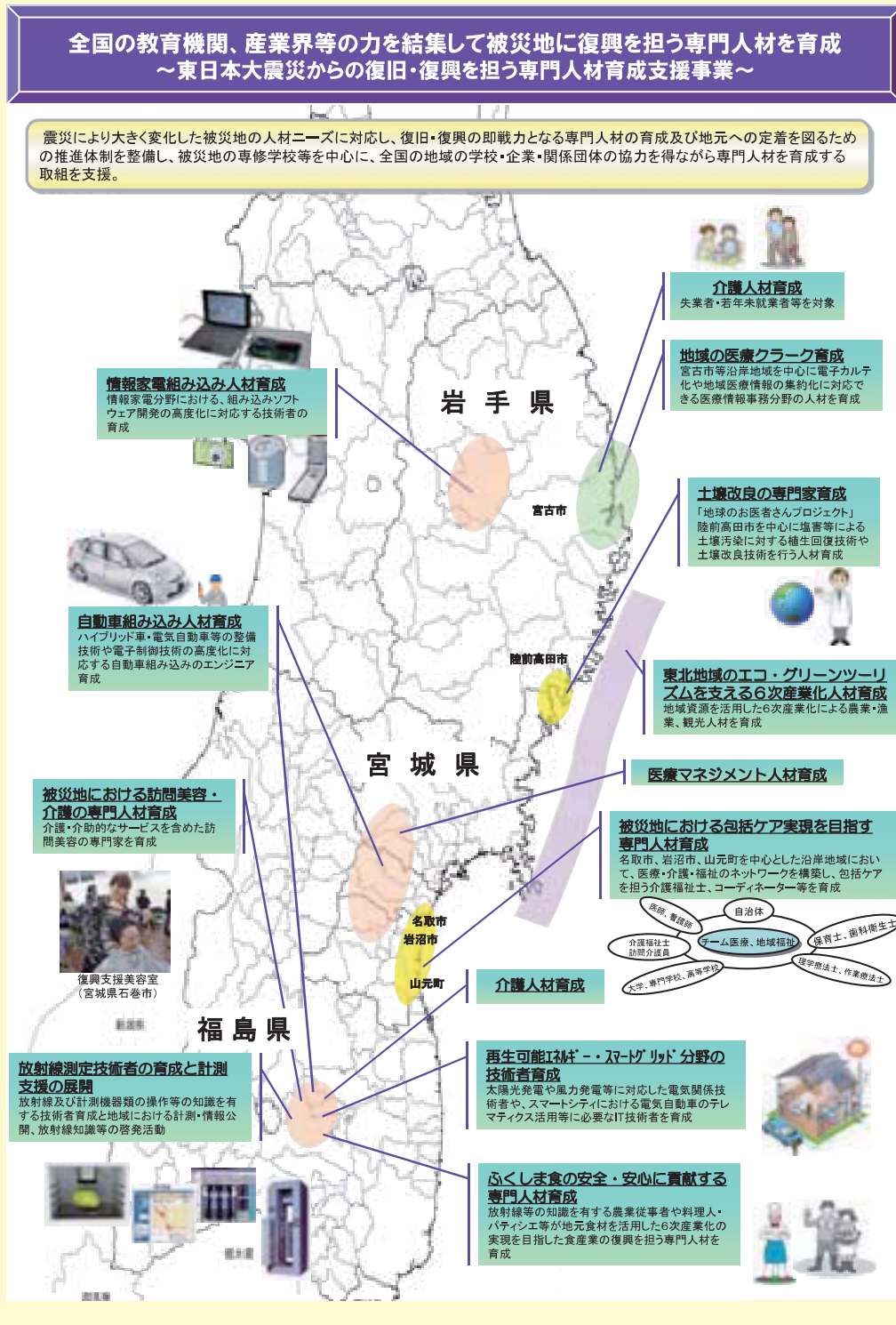
本事業では、全国の専修学校、大学などの教育機関や産業界など幅広い支援を得て、専修学校が中心となって産学官連携による推進協議会を組織し、新産業創出や地元産業の復旧・復興に必要な職業能力の向上、被災により失業した方を対象とした学び直しの機会などを提供しており、被災地のニーズを踏まえた専門人材の育成支援に努めています。

(実施例)

- ①自動車組み込み、医療情報事務など、産業界の高度化や医療現場の専門人材に必要な知識・技術の向上を図る短期人材育成コースの試行導入
- ②食・農林水産業、再生可能エネルギー、放射線工学など、被災地においてニーズが高い分野を対象とした中長期的な人材育成コースの開発・実証
- ③介護、電気・土木・建築など、現状の被災地においてニーズが高く、供給が不足する分野を対象

- とした短期専門人材育成コースの開設支援
- ④被災地における産学連携による合同就職セミナーの開催，就職支援コーディネーターの配置，専修学校等の就職支援体制の充実強化

図表 1-1-7 東日本大震災からの復旧・復興人材育成支援事業の取組地域について



3 大学や研究所等を活用した地域の再生

(1) 大学における地域復興のセンター的機能の整備

文部科学省では、地域の復旧・コミュニティの再生を支える様々なボランティアの組織的实施や医療・教育文化・産業再生・まちづくりなど地域のくらしや産業などを支えるため、被災地の大学等が持つ高度な知的資源を集約した地域の復興を推進する拠点の整備を支援しています(23年度実績:14件)。例えば、被災地にサテライトを設置し地域の産業を再生する取組、被災した児童生徒に対する学習支援活動の展開、災害対応の基礎的知識を有する医師の地域医療機関への派遣などを実施しています。これらの取組により、各地域復興センターにおいて、被災地のニーズに真に応えた復興に貢献しています。

図表 1-1-8 平成23年度 大学等における地域復興のためのセンター的機能整備事業 選定取組一覧

都道府県名等	大学等名	主な活動内容
岩手県	岩手大学	〈産業・農林畜産産業再生支援及び生活復興支援〉 北上川流域で実践してきた「ものづくり」技術の高度化を三陸沿岸に展開し、地域産業の活性化による雇用創出や技術者の高度化教育等により三陸沿岸の復興に寄与等
	岩手県立大学	〈学校・仮設住宅におけるコミュニティ形成及び地域を担う中核的人材育成〉 小中高校生への学習支援や仮設住宅等における地域コミュニティ復興支援等
	岩手医科大学	〈医療スタッフ養成及び遠隔医療システム構築〉 災害時地域医療支援教育センターを設置し、災害時に対応できる医療スタッフの養成及び遠隔医療システムの構築等
宮城県	東北大学	〈医療従事者の再教育を含む循環型交流システムの構築及び災害医療学の確立〉 地域医療総合研修センターを設置し、循環型人事交流を実施(被災した医療機関の医療従事者を受入れ、最先端医療や災害医療の再教育を実施し、長期的に地域中核病院へ派遣。一方で派遣を受けた医療機関は若手人材を再教育のために大学へ派遣)等
	宮城教育大学	〈教育活動支援〉 被災地区の小中高校生への学習支援の実施、心のケアの実施、授業中の教員補助事業の実施
	宮城大学	〈サテライトキャンパス事業及び南三陸町復興まちづくり支援〉 「南三陸復興ステーション」を拠点とした住民を対象とした移動講義や復興ミーティングの実施
	石巻専修大学	〈産業再生支援及び防災能力の強化〉 地域の産業界と連携し水産加工食品のOEM生産(外部製造委託)支援等
	東北工業大学	〈復興を担う人材育成、ボランティア活動支援及び産業再生支援〉 復興を担う人材や地域に根ざした指導的人材の育成等
	仙台高等専門学校	〈復興を担う技術者の育成〉 東北地区6高専の資源を集中し、東北地域の産業復興等の課題に対応できる人材を育成
福島県	福島大学	〈教育支援活動、地域まちづくりへの参画及び放射線(エネルギー)対策〉 こどもたちへの学習支援、心のケアサポート等
	福島県立医科大学	〈災害医療人の育成及び医師等の派遣支援〉 震災及び原子力災害に対応できる医療研修プログラムの確立及び医療人の育成等
	いわき明星大学	〈地域の課題を解決するための調査〉 震災資料のデジタル・アーカイブ化、放射線測定・軽減に関する研究など、地域の課題を解決するための取組を実施
	福島工業高等専門学校	〈復興を担う専門的人材育成〉 専攻科に復興人材育成特別コースを設置し、再生可能エネルギー、原子力安全及び減災工学の3分野において地域復興に必要な教育を実施
隣接地域	八戸工業大学	〈地域の課題を解決するための調査〉 安定したエネルギー供給、災害対応型まちづくりなど、地域の課題を解決するための調査

「復興大学」ー学都仙台コンソーシアムによる東日本大震災復興支援への取組

「学都仙台コンソーシアム」は、宮城県内の高等教育機関(16大学等、4短期大学、1高等専門学校)と企業・行政が共に手を携え、高め合い、相互に発展の機会を創造していく「知が連携する学都仙台」を目指し、平成18年に設立されました。

昨年の東日本大震災では、宮城県内の各大学等はボランティアの派遣、医療支援、避難住民の受け入れ等それぞれの取組を積極的に実施しました。加えて、コンソーシアムによる復興支援の取組として、以下の4つの事業を推進しています(事業代表校 東北工業大学)。この取組は、文部科学省「大学等における地域復興のためのセンター的機能整備事業」の支援を受け、宮城県、仙台市等の自治体及び仙台商工会議所等の関係団体と協力して実施しています。

①復興人材育成教育推進コース

県内の学生を対象に、地域の復興支援さらには日本社会全体の新生を担うリーダーとして活躍できる人材を育成するための教育コースを開講します(平成24年5月開校予定)。また、コースのエッセンスを取り入れた一般市民向け公開講座も実施しています(平成23年度：8回開校、349名受講)。

②教育復興支援

教育委員会や他県の教員養成系大学等と連携し、学生ボランティアによる児童・生徒への学習支援、授業中や放課後の教員補助等の学校支援等、県内の児童・生徒の確かな学力の定着・向上及び現職教員の支援を実施しています(平成23年度：学習支援実施学校33校、学習支援派遣567名)。

③地域復興支援ワンストップサービス・プラットフォーム

地域巡回訪問等の「出前サービス」を実施し現状把握と課題抽出を行い、被災地域企業の復興、地域景観・まちづくり支援等、被災した企業・団体の活動再開に必要とされる支援・サービスを実施しています(平成23年度：相談・訪問件数126件)。

④災害ボランティアステーション

被災地域支援活動におけるミスマッチを低減させるため、被災地でのボランティア需要を把握し、県内・外の大学等の活動をつなぐネットワークを構築しています。

県内の全大学等が総力を結集し、取組を推進することで、東北の復興・新生に寄与することを目指しています。

(2) 東北マリンサイエンス拠点の形成

東北地方太平洋沖においては、東日本大震災の地震・津波により、海洋生態系が劇的に改変しており、漁場の回復及び沿岸地域の産業の復興が課題となっています。地元自治体の復興計画においても、水産業や海洋生物等の研究拠点を整備することが謳われており、文部科学省としては、地元の要望に応えるとともに基本方針を踏まえ、大学や研究機関等による復興支援のためのネットワークとして「東北マリンサイエンス拠点」を形成し、海洋生態系の調査研究及び新たな産業の創成につながる技術開発を実施しています。

具体的には、東北大学、東京大学、海洋研究開発機構を中心に全国の関連研究者が連携して、東北沖の物理・化学的環境と生物動態について、沿岸域から沖合域まで総合的な調査研究を実施するとともに、東北沖の海の資源を有効活用した新しい産業を被災地で育てるために、新規陸上養殖技術や海藻からのバイオエタノール利用技術等、革新的な技術開発を推進しています。



(3) 東北メディカル・メガバンク計画

東日本大震災によって、東北地域の医療は深刻な打撃を受けました。東北地域の復興を成し遂げるためには、地域医療をただ復旧するだけでなく、最先端の医療を被災地の住民に提供するための次世代医療体制を構築することが重要です。このことを踏まえ、平成23年6月11日に開催された第9回東日本大震災復興構想会議において、村井宮城県知事が「東北メディカル・メガバンク」の創設を提言し、基本方針において、被災地域の大学等の知見や強みを最大限活用した知と技術革新(イノベーション)の拠点機能形成の具体例として、「東北大学を中心としたメディカル・メガバンク構想」が盛り込まれました。

これらの動きを踏まえ、文部科学省は、総務省、厚生労働省等の関係省と緊密に連携しながら、東北地域の医療復興と将来的な次世代医療の実現を目指し、東北メディカル・メガバンク計画を実現するための取組を推進しています。具体的には、被災地域を主な対象地域として、大規模なゲノムコホート研究を実施し、医療関係人材の派遣、健康診断の結果の回付等を通じて、被災地の住民の健康増進に貢献するとともに、ゲノムコホート研究によって得られる疾患関連遺伝子等の情報を活用し、個別化医療等の次世代医療を実現、被災地の住民に世界に先駆けて提供することを目指します。また、創薬等の新産業創出を目指した研究開発も実施していきます。